

平成23年度 第2回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

## 介護保険分科会

### 2 第三次高齢者支援計画及び 第5期介護保険事業計画について

#### (3) 制度改正の概要(国の考え方)

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

## 2 4時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の創設

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が平成23年の介護保険法の一部改正により創設された。

(基本コンセプト)

- (1) 一日複数回の定期訪問と継続的アセスメントを前提としたサービス  
一日複数回の定期訪問によるサービス提供を行い、在宅生活を包括的に支えるとともに、利用者の心身の状況について介護・看護の視点から継続的にアセスメントを行う。
- (2) 短時間ケア等、時間に制約されない柔軟なサービス提供  
継続的なアセスメントに基づき、施設におけるケアと同様、利用者の心身の状況に応じて、提供時間の長さやタイミングを柔軟に変更しながら必要なサービスを提供する。
- (3) 「随時対応」に加えた「安心」サービス  
一日複数回の定期訪問に加え、利用者からのコールを受けた場合に、利用者の心身の状況等を踏まえコール内容を総合的かつ的確に判断し、必要な対応を行うことにより在宅生活の安心感を提供する。
- (4) 24時間対応  
日中帯を中心に定期訪問サービス提供を行い、起床から就寝までの在宅生活を包括的に支えるとともに、発生頻度は少ないながらも確実に存在する深夜帯のニーズに対応するため、24時間の対応体制を確保する。
- (5) 介護サービスと看護サービスの一体的提供  
在宅生活を包括的かつ継続的に支える観点から、利用者の看護ニーズに対応するため、介護・看護サービスを一体的に提供する。

出典：(「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」報告書概要  
三菱UFJリサーチ&コンサルティングまとめ - 厚労省補助事業 - )

### 参考

- (1) 夜間対応型訪問介護の現状  
事業所 市内1カ所 (平成20年4月開始)  
契約者数 40人 (平成23年3月現在)
- (2) 24時間巡回型ホームヘルプサービスモデル事業(平成6年度、7年度)  
対象区 八幡東区  
課題  
・新しいサービスの形態の市民理解に時間がかかる。  
・夜中に鍵を預けて世話をしてもらうことに抵抗感がある。  
・モーニングケア及びイブニングケアをしっかりと行えば深夜帯の訪問の必要性は減少する。